

平成 29（2017）年度第 1 回東京大学外国人留学生支援基金奨学生募集要項

1. 応募資格

私費外国人留学生で次の各号のすべてに該当する者

- (1) 学業、人物ともに優れた者
- (2) 平成29年4月に東京大学大学院の正規課程学生または研究生であり、今年度を通じて在籍予定の者
※標準修業年限を超えて在籍する留学生も応募することができる。
- (3) 学資の援助が必要な者
※母国の官庁、企業に在職のまま留学し給与等の支給を受けている者、支給期間中に他の奨学金〔5万円を超えるもの〕を受給する者は、応募できない。
- (4) 平成29年4月に出入国管理及び難民認定法（昭和26年10月4日政令第319号）別表第1の4に定める「留学」の在留資格を有する者

2. 奨学金支給金額

月額 50,000円

3. 支給期間

12ヶ月（平成29年4月～平成30年3月）

※支給期間の延長は、原則として認めない。

4. 募集人員 10名

5. 提出書類

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 奨学生願書（日本語あるいは英語ワープロ使用）（別紙様式1） | 1通 |
| (2) 指導教員の推薦書（別紙様式2） | 1通 |
| (3) 在留カード（あるいは、みなされる外国人登録証明書）の写し | 1通 |

6. 応募期間及び提出先

所属研究科・教育部事務部に問い合わせること。

7. 選考および選考結果通知方法

所属研究科・教育部の長の推薦に基づき本基金奨学生選考委員会が選考し、選考結果は所属研究科・教育部の長を通じて通知する。

8. その他

支給決定後でも、次の各号の一に掲げる要件に該当すると本基金が認めた場合には、その決定を取り消す（必要に応じて既に支給した奨学金の返還を求めることがある）。

- (1) 虚偽の申請その他不正な手段により奨学金の支給を受けた場合
- (2) 留学又は退学したとき。
- (3) その他、受給者としての資格を失ったとき